

※ 相談日、相談時間は、あらかじめお問い合わせの上お出かけください。

法務省	所在地	電話番号
富山	富山市長町3-4-1 富山県弁護士会館内	076(421)0411
金沢	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	076(221)0282
富井	福井市宝永4-7-31 サクランビル7階 福井弁護士会内	0776(23)5255
静岡	静岡市葵区追手町10-80 静岡県弁護士会館内	054(252)0008
沼津	沼津市御幸町24-6 静岡県弁護士会沼津支部内	055(931)1848
伊東	伊東市大原2-1-1 伊東市役所内	0557(52)3002
三島	三島市北田町4-47 三島市役所内	055(983)2651
下田	下田市東本郷1-5-18 下田市役所内	055(931)1848
浜松	浜松市中区中央1-9-1 静岡県弁護士会浜松支部内	053(455)3009
掛川	掛川市亀の甲1-228 あいおいニッセイ同和損害保険ビル3階	053(455)3009
名古屋	名古屋市中区三の丸1-2-2 愛知県弁護士会館内	052(565)6110
	名古屋市中村区名駅3-22-8 大東ビル4階 名古屋法律相談センター内	052(565)6110
豊橋	豊橋市大岡町83 愛知県弁護士会東三河支部内	0532(56)4622
岡崎	岡崎市明大寺字町城ヶ入34-10 愛知県弁護士会西三河支部内	0564(54)9449
一宮	一宮市公園通4-17-1 愛知県弁護士会一宮支部内	0586(72)8199
半田	半田市出口町1-45-16 住吉ビル2階 愛知県弁護士会半田支部内	0569(23)8655
三重	津市丸之内養正町1-1 三重県弁護士会館内	059(282)2232
岐阜	岐阜市端詰町22 岐阜県弁護士会館内	058(265)0023
滋賀	大津市梅林1-3-3 滋賀弁護士会館内	077(522)2013
京都	京都市中京区富小路通丸太町1-1 京都弁護士会館内	075(231)2378
大宮	京丹後市大宮町周知1 大宮織物ホール 丹後法律相談センター内	0772(68)3080
京都駅前	京都市下京区東塩小路759-1 山崎メカカルビル6階 京都駅前法律相談センター内	075(231)2378
大阪	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館内	06(6364)8288
なんば	大阪府中央区難波4-1 難波駅前四丁目ビル4階 大阪弁護士会なんば法律相談センター内	06(6665)1273
門真	門真市中央1-1 門真市役所内 大阪府人権市民相談課	06(6902)5648
茨木	茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	072(620)1603
岸和田	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル2階 岸和田法律相談センター内	072(433)9399
堺市駅前	堺市堺区南花田町2-3-20 三井興産ビル6階 堺法律相談センター内	072(223)2903
豊中	豊中市中桜塚3-1-1 豊中市役所内	06(6858)2017
神戸	神戸市中央区橋通4-4-3 兵庫県弁護士会館内	078(341)1731
阪神	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花ビル5階501C号 兵庫県弁護士会阪神支部内	06(4869)7613
明石	明石市中崎1-5-1 明石市役所内	078(918)5002
姫路	姫路市北条1-408-6 兵庫県弁護士会姫路支部内	079(286)8222
奈良	奈良市中筋22-1 奈良県弁護士会館内	074(26)3532
和歌山	和歌山市四番丁5 和歌山弁護士会館内	073(422)4588
鳥取	鳥取市東町2-221 鳥取県弁護士会館内	0857(22)3911
米子	米子市加茂町2-72-2 鳥取県弁護士会米子支部内	0859(23)5710
倉吉	倉吉市葵町724-15 法律相談センター倉吉内	0858(24)0515
島根	松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階 島根県弁護士会館内	0852(21)5485
岡山	岡山市北区南方1-8-29 岡山弁護士会館内	086(234)5888
倉敷	倉敷市幸町3-33 倉敷弁護士会館内	086(422)0478
津山	津山市椿高下52 津山弁護士会館内	0868(22)0464
広島	広島市中区基町6-27 広島さすろ新館6階 紙屋町法律相談センター内 (令和5年8月末までに移転予定あり) 新住所：広島市中区上八丁堀2-73 広島弁護士会館内 呉市中区2-1-29 広島弁護士会呉地区会館内	082(225)1600 0823(24)6755
尾道	尾道市新浜1-12-4 広島弁護士会尾道地区会内	0848(22)4237
福山	福山市三吉町1-6-1 広島弁護士会福山地区会館2階	084(973)5900
山口	山口市黄金町2-15 山口県弁護士会館内	0570(064)4901
萩	萩市江向582-2 片山ハイソ102号 萩法律相談センター内	0570(064)4901
宇部	宇部市常盤町1-2-5 山口県弁護士会宇部地区会館内	0570(064)4901
下関	下関市向洋1-5-1 1階 山口県弁護士会下関地区会館内	0570(064)4901
下関	下関市竹崎町4-4-2 しものせき市民活動センター内	0570(064)4901
岩国	岩国市錦見1-10-17 山口県弁護士会岩国地区会館内	0570(064)4901
周南	周南市岐山通り2-11 江村ビル1階 山口県弁護士会周南地区会館内	0570(064)4901
高松	高松市丸の内2-22 香川県弁護士会館内	087(822)3693
徳島	徳島市新蔵町1-31 徳島県弁護士会館内	088(652)5768
愛媛	松山市三番町4-8-8 愛媛県弁護士会館内	089(941)6273
高知	高知市越前町1-5-7 高知県弁護士会館内	088(822)4867
福岡	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル2階 天神弁護士センター内	092(741)3208
二日市	筑紫野市森山北1-3-8 スパオコモビル2階 二日市法律相談センター内	092(918)8124
久留米	久留米市篠山町11-5 久留米法律相談センター内	0942(30)0112
飯塚	飯塚市新立岩6-16 弁護士ビル3階	0948(28)7555
北九州	北九州市小倉北区金田1-4-2 北九州法律相談センター内	093(561)0366
折尾	北九州市八幡西区折尾4-6-16 折尾ビル2階 折尾法律相談センター内	093(691)2136
佐賀	佐賀市中の小路7-19 佐賀県弁護士会館内	0952(24)3411
長崎	長崎市茅町1-25 長崎MSビル4階 長崎県弁護士会館内	095(824)3901
佐世保	佐世保市瀬戸町1-12 シティビルス2F 長崎県弁護士会佐世保支部内	0956(22)9404
熊本	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3階 熊本県弁護士会法律相談センター内	096(325)0009
八代	八代市松江城町6-6 八代商工会議所内	096(325)0009
大分	大分市中島西1-3-14 大分県弁護士会館内	097(536)1455
宮崎	宮崎市旭1-8-45 宮崎県弁護士会館内	0985(22)2464
鹿児島	鹿児島市易居町2-3 鹿児島県弁護士会館内	099(226)3769
那覇	那覇市松尾2-2-26-6 沖縄県弁護士会館内	098(865)3733
コザ	沖縄県市知花6-6-5 沖縄県弁護士会相談センター沖縄支部内	098(865)3733

(公財)日弁連交通事故相談センターは全国の弁護士会が協力する交通事故専門の相談所です。

1

電話相談

無料

フリーダイヤル ☎ 0120-078325

弁護士による自動車事故の損害賠償問題に関する相談をお電話で受け付けております。

電話相談では、書類を拝見することができませんので、お電話での回答が困難な内容、例えば過失割合の判断などの場合は、お近くの相談所（相談所一覧を参照）で面接相談をお願いいたします。☎相談できる時間は10分程度です。受付開始直後、終了間際の時間帯は混雑のためつなぐににくい場合がございます。

●受付時間：月～金（祝日を除く）10：00～16：30
月・水（祝日、第5週を除く）は、19：00まで延長

●相談料・通話料：無料

月曜日
加わりました!!

月曜日と水曜日は夜間電話相談の日 /

祝日・第5週を除く月曜日、水曜日は、19時まで電話相談の受付時間を延長しています。ぜひご利用ください。

■ご注意

「0120」は、フリーダイヤルの番号です。当センターは、相談者様からのお電話を全国の相談所の弁護士が自動転送によって受け付ける相談体制をとっています。

相談者様の居住地に関係なく、お電話いただけますが、電話をお掛けになったタイミングによっては、お住まいの地域の相談所だけでなく、遠方の相談所に接続されることもございます。ご了承ください。

●IP電話からも相談のお電話を受け付けております。

03 (3581) 1770

受付時間：月～金（祝日を除く）10:00～12:30、13:00～15:30

相談料：無料（ただし、通話料金がかかります。）

2

面接相談

無料

全国155か所の相談所で、**弁護士による自動車事故の損害賠償問題に関するご相談**を受け付けております。

面接相談をご希望の場合、お近くの相談所（相談所一覧を参照）にお問い合わせの上、相談日時をお確かめください。面接相談の際には、事故に関係のある以下の書類等を、整理してお持ちください。☎相談できる時間は30分程度です。

- 1 交通事故証明書、事故状況を示す図面（道路状況、加害・被害車（者）の位置、事故の場所、日時、天候等）、現場物損等の写真
- 2 診断書
- 3 後遺障害診断書・認定結果
- 4 治療費明細書（入通院日数、治療費・通院費のメモなど）
- 5 事故前の収入を証明するもの（給与明細書、休業損害証明書、源泉徴収票・確定申告書の写しなど）
- 6 相手方からの提出書類（示談交渉をしていれば、その過程）
- 7 加害者の任意保険の有無と種類
- 8 その他（差額ベッド代、付添日数・費用、修理費、家屋改修費、有給休暇日数、相手方加入保険内容のメモなど）

2022年
4月から!!

面接相談のネット予約を開始 /

当センターHPの各相談所ページから、面接相談の予約ができるようになりました。詳しくは各相談所ページをご確認ください。

※一部ネット予約に対応していない相談所があります、ご了承ください。

3

高次脳機能障害相談

無料

当センターは、自動車事故を原因とする高次脳機能障害について、面接による相談を以下のところで行っています（高次脳機能障害については、当センターのホームページをご覧ください ▶ <https://n-tacc.or.jp/>）。

なお、相談日時、予約方法は相談所によって異なりますのであらかじめお問い合わせください。

2023年
4月から!!

電話相談を開始 /

高次脳機能障害について、お電話でも相談できるようになりました。

※予約制（相談時間：30分程度）、原則1回のみです。
※下記本部（東京）にお電話でお申し込みください。

- 本部（東京）……………☎ 03 (3581) 4724 予約制
- 札幌相談所……………☎ 011 (251) 7730 予約制
- 関内相談所（横浜）……………☎ 045 (211) 7700 予約制
- 千葉相談所……………☎ 043 (227) 8530 予約制
- 京都相談所……………☎ 075 (231) 2378 予約制
- 大阪相談所……………☎ 06 (6364) 8289 予約制
- 名古屋相談所……………☎ 052 (565) 6110 予約制
（名古屋法律相談センター）
- 福岡相談所……………☎ 092 (741) 3208 予約制

4

示談あつ旋

無料

☞ 相談所一覧（裏面）の○○○印を参照

損害賠償の交渉で相手方と話し合いがつかない時に、当センターの弁護士が間に入り、公平・中立な立場で示談が成立するようお手伝いします。調停の民間版とでも言うべき制度で、早期に適正な賠償額での解決が期待できます。

まず**面接相談を受けていただき**、示談あつ旋に適する事案かを弁護士が判断した上、申込手续をしていただきます。

☞ 示談あつ旋が可能な事案……………

自賠責保険または自賠責共済に加入することを義務づけられている車両による「自動車」事故事案に限ります。



人損

すべて可能（自賠責保険・自賠責共済のみ、または無保険でも可）



人損を伴う物損

すべて可能（自賠責保険・自賠責共済のみ、または無保険でも可）



物損のみ

損害賠償者が5の任意保険または6の任意共済のいずれかに加入している場合

※イラストはイメージです。

5

物損のみの示談あつ旋

無料

☞ 相談所一覧（裏面）の○○○印を参照

損害賠償者が、下記の一般社団法人日本損害保険協会加盟保険会社による物損の示談代行付の保険に加入している場合、**物損のみ**でも示談あつ旋が可能です。

●一般社団法人日本損害保険協会加盟保険会社
（令和4年3月1日現在）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 10. 損害保険ジャパン株式会社 |
| 2. アクサ損害保険株式会社 | 11. 大同火災海上保険株式会社 |
| 3. イーデザイン損害保険株式会社 | 12. 東京海上日動火災保険株式会社 |
| 4. AIG損害保険株式会社 | 13. 日新火災海上保険株式会社 |
| 5. SBI損害保険株式会社 | 14. 三井住友海上火災保険株式会社 |
| 6. 共栄火災海上保険株式会社 | 15. 三井ダイレクト損害保険株式会社 |
| 7. セコム損害保険株式会社 | 16. 楽天損害保険株式会社 |
| 8. セゾン自動車火災保険株式会社 | |
| 9. ソニー損害保険株式会社 | (50音順) |

6

共済関係の示談あつ旋

無料

☞ 相談所一覧（裏面）の○○○印を参照

損害賠償者が、下記の9共済に加入している場合、「人損のみ」・「物損のみ」・「人損を伴う物損」、いずれの場合でも示談あつ旋が可能です。

- 1 こくみん共済COOP（全国労働者共済生活協同組合連合会）の「マイカー共済」
※損害賠償者が自転車の場合、あつ旋が可能な場合があります。
- 2 教職員共済生協（教職員共済生活協同組合）の「自動車共済」
- 3 JA共済連（全国共済農業協同組合連合会）の「自動車共済」
- 4 自治協会（一般財団法人全国自治協会）・町村生協（全国町村職員生活協同組合）の「自動車共済」
- 5 都市生協（生活協同組合全国都市職員災害共済会）の「自動車共済」
- 6 市有物件共済会（公益社団法人全国市有物件災害共済会）の「自動車共済」
- 7 自治労共済生協（全日本自治体労働者共済生活協同組合）の「自動車共済」
- 8 交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会）の「自動車共済」
- 9 全自共（全国自動車共済協同組合連合会）の「自動車共済」、全自共と日火連（全日本火災共済協同組合連合会）の「自動車総合共済MAP（共同元受）」

7

審査

無料

☞ 相談所一覧（裏面）の○○印を参照

上記の9共済については、示談あつ旋が不調（打切り）に終わったとき、審査手続へ移行することができます。

調査・話し合いの結論として審査委員会が出す「評決」の金額を、9共済には尊重していただくことになっています。

※上記9共済は、企業責任として真の被害者救済のため、基本的人権を擁護し社会正義の実現を図る当センターの活動に賛同いただいております。



車を運転する人の基礎知識

交通事故には3つの責任

交通事故を起こすと、行政（免許等）、刑事（懲役・禁錮罰金等）、民事（損害賠償）の3つの責任が問われます。

必ず任意保険・任意共済に加入を

自賠責保険だけでは十分な補償ができるとは限りません。当事者双方の生活を守るためにも、必ず任意保険・任意共済に加入しましょう。

事故は必ず警察へ連絡を

事故の発生状況が不明になりトラブルの原因になるばかりか保険請求に必要な交通事故証明書の発行ができなくなります。

交通事故の相談・紛争処理は信頼のおける相談所で



被害者や生活困窮者のための援護制度・援護機関

●暴力団が介入してきたら

各地の弁護士会（相談所一覧を参照）の民事介入暴力対策委員会にご相談いただくか、または、最寄りの警察署に早急に届け出てください。

●日本司法支援センター（法テラス）

☞ 法テラス・サポートダイヤル ☎ 0570-078374（おなやみなし）
（平日9時～21時、土曜日9時～17時）※祝日・年末年始を除く

☞ ホームページ <https://www.houterasu.or.jp>

法テラスでは、経済的に余裕のない方を対象に無料法律相談や、必要な場合には審査の上、弁護士費用などの立替えを行っています。

●公益財団法人交通遺児育英会……………☎ 03 (3556) 0773
☎ 0120-521286（フリーダイヤル）

☞ ホームページ <https://www.kotsuiji.com>

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないために、経済的に修学が困難な高校生以上の生徒・学生に無利子の奨学金貸与（一部給付あり）を行っています。（申込時25歳までの人）

●公益財団法人交通遺児等育成基金……………☎ 03 (5212) 4511
☎ 0120-16-3611（フリーダイヤル）

☞ ホームページ <https://www.kotsuiji.or.jp>

【交通遺児育成基金事業】

自動車事故で父あるいは母を亡くした満16歳未満の交通遺児が、自動車事故の損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで「交通遺児育成基金制度」に加入すると、これに国と民間協力団体が負担する援助金を加えて運用し、交通遺児が満19歳に達するまで育成給付金として年4回（3、6、9、12月）一定額が支給されます。

【交通遺児等支援事業】

自動車事故で配偶者を亡くした方や重い後遺障害（自賠責1～3級）が残った方などで、中学生以下の子弟を扶養している方を対象に一定条件の下に、「越年資金」「入学支度金」「進学等支援金」「緊急時見舞金」を支給しています。

●ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）……………☎ 03 (6853) 8002

☞ ナスバ 交通事故被害者ホットライン ☎ 0570-000738
（土・日・祝日・年末年始を除く10時～12時、13時～16時）

☞ ホームページ <https://www.nasva.go.jp>

自動車事故により死亡した方又は重度の後遺障害が残った方のお子様に対し健全な育成を図るため、義務教育終了までの交通遺児等貸付（無利子）を行っています。また、自動車事故で重度の後遺障害が残った方へ、介護料の支給及び常時介護を要する脳損傷者の治療・看護を専門に行う療護施設の設置・運営を行っています。そのほか、自動車事故に遭われ相談先にお困りの方へ、無料相談窓口をご紹介する交通事故被害者ホットラインを開設しています。